

平成23年9月29日

保護者各位

高松市立香南小学校

校長 村上八重子

天候異常時における児童の登下校について（変更のお知らせ）

秋冷の心地よい季節となり、保護者のみなさまにはご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃は、本校の教育推進につきまして、温かいご支援をいただき深く感謝しています。

さて、今年も大雨や台風などの天候異常が何度もありました。それについての対応を平成23年4月12日付の「**天候異常時における児童の登下校について（お知らせ）**」でお知らせしているところですが、警報・注意報の発表に用いる区域に変更点がでてきましたのでお知らせします。**（高松地域は直島と高松市に分かれるので高松市に訂正します。）**

また、大雨等天候の異常が発生した場合の対応については以下の通りで、区域以外は変更ありません。

天候異常時には、まずは、子どもたちの安全確保を第一に考え、下記のように対応します。ご家庭でもご配慮いただくとともに、ご協力よろしくお願ひします。

なお、子どもたちの通学路で、水の出やすい所や落石等危険が予想される所については、ふだんからよくわかるように話しておいてください。よろしくお願ひします。

記

1 警報が発令されている場合の児童の登下校について

- ① **午前7時の時点**で、**大雨、洪水、暴風、大雪**のいずれかの警報が、**香川県全域**または**高松市**（高松地域ではありません）に発令されている場合、**自宅待機**とします。

なお、電話連絡はいたしませんので各家庭でテレビ等により適切に情報を把握してください。（状況により、携帯連絡網による配信をします。）

- ② **午前9時までの間**に、警報が解除された場合は、児童の安全に留意しながら登校するよう指導をお願いします。その場合、給食は中止となりますので、午前中授業で下校します。

また、**午前9時の時点**で警報が解除されていない場合は、**臨時休業**とします。

- ③ 児童の登校後の教育活動中に、警報が発令された場合に、教育活動を中止し下校させることもあります。警報発令が予測される場合にも同様の対応をすることもあります。

2 備 考

臨時休業になった場合は、給食は取り止めます。途中登校や途中下校になった場合は、できるだけ給食が実施できるよう努力しますが、やむを得ず中止になる場合もありますことをご理解ください。

（このお知らせは、掲示しておいてください。）